

豊川の伐採木を無償で提供しました

豊橋河川事務所では豊川の洪水を防ぎ、河川の流れを保つため、河川内の樹木の伐採を行っております。今回、伐採作業で発生した樹木について地域の皆様に有効活用していただくとともに処理費のコスト縮減につなげるため、伐採木を薪等に使用していただける方に無償で提供しました。

【日 時】 令和3年2月26日(金)、2月27日(土)

【場 所】 豊川右岸23.0km付近河川敷

【樹 種】 ケヤキなどの幹

【配布量】 約24トン(約30名に配布)



豊川の伐採木を無償で提供します！

- 豊川の洪水を防ぐ河川の流れを保つため、流れを阻害する恐れのある河川内の樹木を伐採しています。
- 伐採作業の際に発生する、伐採した樹木について、地域の皆様に有効活用していただくとともに処理費のコスト縮減につなげるため、伐採木を薪等に利用していただける方に無償で提供します。
- 申込み期間：令和3年2月22日(月)まで

引渡し期間：令和3年2月26日(金)・27日(土)
時間 9:00 ~ 16:00

引渡し場所：江島橋より約600m上流(豊川右岸23.0km付近)
豊川市東上町(別図参照)

樹木の種類：ヤナギなどの幹

引渡しの条件：希望者にて積み込み・運搬

引渡し時の形状：直径10cm~30cm位、長さ0.5~2m程度

引渡し数量：1人最大1トン程度

注意事項

- 今回は配布量が全体で24トン程度です。
多数お申し込みがある場合は抽選とさせていただきます。
また、当選された場合は、上記引き渡し期間中に引き取りに来ていただきますが、新型コロナウイルス感染予防のため、日時を分散させていただきますので、ご希望の日時に添えない場合がございます。あらかじめご了承くださいの上、応募いただきますようお願いいたします。
- 提供する伐採木は薪などの自家消費の使用目的に限ります。第三者への販売など営利目的の方には提供できません。
- 引き取りの際の安全には、十分注意して行ってください。事故やケガ等は各人の責任となります。
- 新型コロナウイルス感染予防のため、マスクを必ず着用してください。

申込み方法 申込書に氏名・住所・連絡先・希望数量を記入し下記へ
FAX又は、メールにてお申し込みください。

申込み先 FAX 0532-48-8100

メール cbr-toyohashi-kanri@mlit.go.jp

問合せ先 国土交通省豊橋河川事務所 管理課 岡本、小澤
電話:0532-48-8105 FAX:0532-48-8100

